

スペシャリストの素顔

医療現場ではさまざまな職種の職員が働いています。その中から、スペシャリストとして精神保健福祉士をご紹介します。

■精神保健福祉士（PSW）

肥前精神医療センター
平川孝子 さん
医療社会事業専門職



精神保健福祉士法に基づく国家資格で、医療と生活が両立できるよう、生活全般を支援する医療ソーシャルワーカーのうち、特に精神障がいをもつ患者・家族を支援する専門家。NHOでは医療社会事業専門員ともいう。

似たような職種との違いは？

生活の相談に応じ支援を行う人に対しては、“ソーシャルワーカー”という呼び方が一般的でしょう。福祉施設や役所の福祉課などにもいらっしゃいますが、特に精神科病院などで働いている相談員を精神科ソーシャルワーカー（PSW）と呼びます。



一般の診療科に勤務している相談員は医療ソーシャルワーカー（MSW）と呼ばれ、社会福祉士の資格を持った方が多いようですが、精神保健福祉士は精神保健福祉分野に特化した資格です。

生活支援の具体的な中身は？

私たちは通院・入院されている患者さん・ご家族に対し、ご希望に沿った生活支援や社会復帰の手助けをすることが使命です。専門的な知識を活かし、障がい年金や生活保護といった諸

制度を活用することで、お金・住居・仕事・家族や地域との関係など、生活全般にわたる問題解決のお手伝いをします。方法は面談や電話相談ですが、病院内の他のスタッフと大きく違うのは、病院内に留まらず、地域の中に出向くという点でしょう。患者さんのご自宅や職場を訪問したり、行政の方や地域の相談員も参加する会合（ケア会議など）にも患者さん・ご家族と一緒に参加します。そういう意味では、病院と地域の方々をつなぐ役割もしています。



一方で、患者さんやご家族はもちろん、関係機関の方々から得られたさまざまな情報を、チーム医療のメンバーとしてあらゆる職種のスタッフと共有します。また、臨床心理士は基本的に患者さん本人と面談するので、ご家族や地域から得られた生活に関するあらゆる情報を、臨床心理士にもフィードバックしたりします。

常に心掛けていることは？

私が勤めている肥前精神医療センターは精神科の病院として日本で初めて病棟の開放に踏み切った施設で、精神保健福祉士という資格ができるはるか以前から、精神障がい者の支援を行う相談員がいました。また、全国の医療スタッフに対する、あらゆる精神科領域の研修実施施設としても知られています。長年にわたる先輩たちの経験とノウハウが、問題を掘り起こし、その人その人に合った生活の支援を行うという、現在の私たちにつながっています。

精神障がいをもつ患者さんやご家族の場合、無理解や誤解から辛い思いを経験されている場合もありますので、常に話しやすい雰囲気づくりや、時間をかけて丁寧に話すことを心掛けています。患者さんやご家族はもちろんのこと、療養生活で起こった問題を抱えている患者さんを担当されているスタッフの方々にも、是非ご相談いただけたらと思います。